


大分臨海コンビナート活性化特区

都道府県名：	大分県	 大分市
申請主体名：	大分県	
区域の範囲：	大分市の区域の一部(大分川右岸以東の大分都市計画区域で定める工業専用地域及び工業港区に指定された工業地域)	

特区の概要：

大分臨海コンビナート地区は、九州唯一の石油精製所や石油化学コンビナート、国内屈指の製鉄所等が集約された日本でも数少ない、バランスのとれた臨海工業地帯を形成している。しかし、近年、中国をはじめとしたアジアにおける素材産業の台頭は著しく、国際競争力の強化に向けたコンビナート地区の活性化が必要である。このため、コンビナート地区立地企業と大分県とが連携して、規制緩和やエネルギーの相互融通等に取り組むことにより、コンビナート地区の産業構造の高度化や省資源化、新規事業の誘発を促進し、大分県の経済活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業



大分臨海コンビナート



特別管理産業廃棄物中間処理施設